

令和2年第2回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和2年2月17日(月)

午後1時30分開会

| | | | |
|----------------|---|--|--|
| 開催日時 | 令和2年2月17日 | 開会 1時30分 閉会 3時24分 | |
| 場 所 | 小金井市役所第二庁舎 801会議室 | | |
| 出席委員 | 教 育 長 大熊 雅士 教育長職務 代理者 鮎川志津子 | 委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦 | |
| 欠席委員 | | | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 学校教育部長 大津 雅利 生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 松井 玉恵 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 統括指導主事 平田 勇治 指導主事 田村 忍 指導主事 西尾 崇 | 生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図 書 館 長 菊池 幸子 公 民 館 長 林 文男 庶務課庶務係長 中島 憲彦 | |
| 調 製 | | | |
| 傍聴者 人 数 | 6名 | | |

| 日程 | 議 題 | |
|------|---------|---|
| 第 1 | | 会議録署名委員の指名 |
| 第 2 | 議案第 1 号 | 教科書の採択方法に関する請願書 |
| 第 3 | 議案第 3 号 | 小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 |
| 第 4 | 議案第 4 号 | 小金井市学校運営協議会に関する規則 |
| 第 5 | 議案第 5 号 | 小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案の提出依頼について |
| 第 6 | 協議第 1 号 | 小金井市教育相談所、もくせい教室の今後の在り方について |
| 第 7 | 協議第 2 号 | 成年年齢引き下げに伴う成人の日記念行事について |
| 第 8 | 報告事項 | 1 令和元年度小金井市小・中学校連合作品展について |
| | | 2 第 1 1 回中学校「東京駅伝」大会について |
| | | 3 令和元年度「小金井教育の日」について |
| | | 4 令和元年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について |
| | | 5 働き方改革キャンペーンについて |
| | | 6 東京 2 0 2 0 オリンピック競技大会のボランティア募集について |
| | | 7 その他 |
| | | 8 今後の日程 |
| 第 9 | 代処第 3 号 | 職員の人事異動に関する代理処理について |
| 第 10 | 代処第 4 号 | 職員の退職に関する代理処理について |
| 第 11 | 代処第 5 号 | 職員の分限処分に関する代理処理について |
| 第 12 | 代処第 6 号 | 職員の分限処分に関する代理処理について |
| 第 13 | 代処第 7 号 | 職員の人事上の措置に関する代理処理について |
| 第 14 | 代処第 8 号 | 職員の人事異動に関する代理処理について |
| 第 15 | 議案第 6 号 | 校長・副校長の任命（転任・新任）に係る内申について |

大熊教育長 ただいまから令和2年第2回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、鮎川教育長職務代理者と浅野委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、前回、教育委員会の継続審査とした議案第1号、教科書の採択方法に関する請願書を議題とする。

部局から発言があれば、これを認める。

浜田指導室長 教科書採択の担当課である指導室から発言する。

教科書は全ての児童・生徒の学校における授業や家庭における学習活動において重要な役割を果たすものである。その採択については、小金井市立学校を所管する小金井市教育委員会が権限を有している。このため教科書採択は、小金井市教育委員会の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に実施してきた。また、今後も適切に実施していく。

発言は以上である。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。今回の件に関しては、請願書の内容が3つに分かれているので、1つずつ丁寧に話し合っていきたいと思うが、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 まず、最初に教科書の選定資料を先生方の研究結果を反映できるものにしてくれということについてご意見を願います。

福元委員 請願した方の趣旨は、我々が今まで取り組んできたことと全く一致しているような気がする。学校での調査を十分に行えるようにと

ということで、校長先生の意見なども聞きながら検討し、改善してきている。少なくとも各学校の先生方が、子どもたちにとっていい教科書になるようにと十分に検討していただいている点は、理解してもらえるとところではないかと思う。

大熊教育長 これまでもこの小金井市教育委員会としては、先生方の意向を十分に踏まえた形で教科書を選定してきた経緯があるとまとめてよろしいか。

福元委員 はい。

大熊教育長 ほかの委員の方はどうか。

鮎川教育長
職務代理者 これまで小金井市の教科書選定調査資料を拝見してきたが、先生方が調べたことが丁寧にまとめられており、先生方の研究結果が反映されていると私も思っている。

 前回の教育委員会の場でも言ったが、先生方が小金井の子どもたちにとってふさわしいと感じ、そして先生方自身が小金井市の学校で指導するにあたり使いやすい教科書を私たち教育委員は考えてきたので、先生方の研究成果をないがしろにしてきたことはなかったと思っている。

大熊教育長 福元委員と同じように、やはり先生方の意向を十分に踏まえて教科書は選定してきたという自負があるということによろしいか。

鮎川教育長
職務代理者 自負というほどの自信、素人なのでそこまでの自信があるわけではないが、先生方の意向を最大限に尊重してきたと思う。

大熊教育長 私から一言。

 この請願書に最終的に、非常に適当である、適当である、適当には至らないの3段階で評価することを求めるという文章があるが、私どもは最初に教科書を選定していただくときに、選定委員の各先生方に、今回の学習指導要領の改訂の趣旨である主体的・対話的で深い学びが実現できる教科書を選定してほしいということは目標として掲げさせていただいた。それは前の教育委員会でも報告させ

ていただいたが、校長会においてもそういう採択を行うということ
を明言した。

その観点から見ると、先生方が書かれてきた記述の中に、どの観
点でよいかと同じようには書いてあるが、主体的な学習を促すため
にはこの辺がいいとしっかり書かれてあった。対話を促すためには
どういうことが教材として適切であるかということもしっかり書
かれてある。片や、絵がきれいであると書いてある。

そういうことから見ると、私どものほうが今度の新しい学習指導
要領を、選定するということから考えたその視点から読むと、十分
に先生方はどの教科書がよいと思っているかというのは読み取れ
たと私は思っていた。であるから、私は先生方からのメッセージは
十分に受けとめることができたと考えることができると私は
思っていた。

どうぞ。

浅野委員

前回も申し上げたとおり、選定資料と教科書の現物をあわせ読む
ことによって、かなり先生方の意向は我々には伝わる形になってい
るだろうと思う。やはり両方読んで始めてわかるということもある
ので、そこで我々には、選定に当たっていただいた先生方の意向
がそれなりに明確に伝わってきている。我々もそれを十分酌み取っ
て採択を行っていると思う。

他方で、前回の陳述の中で陳情者が言っていた、段階をつけて評
価することを文科省は否定していないという点には、我々としても
注意を払っておく必要があるだろうとも思う。それも有り得るとい
うことを、我々も念頭に置いておく必要があるだろうと思う。

その上でもう一度結論を繰り返すならば、これまでのやり方でも
十分選定にあたった先生方の評価は我々に伝わっていると判断す
る。

大熊教育長

よろしいか。

それでは、1番のことに関しては、先生方の研究成果を反映でき
るものにしてくれということに関して言うと、これまでも先生方の
研究成果を十分に反映した形で教科書は採択されていたと捉えて
よろしいか。

この中の、非常に適当である、適当である、適当には至らない等

の段階をつけてほしいということはどうか。それは必要と考えるか。今までどおりでいいと考えるか。今までどおりでも十分に反映していたという意見からは、そういう文言がなくても大丈夫と捉えたいと思うが、よろしいか。

浅野委員 それが、やろうと思えばできることであるということを念頭に置いた上で、今すぐに変更する必要は特にないと考えということだと私は思った。

大熊教育長 今までもできている。なるほど、それができるということを念頭に入れてでも、今の状態でよしということで。

浅野委員 当面は。

大熊教育長 当面は。わかった。

では、2番目に移りたいと思うが、よろしいか。

教科書を採択する教育委員会の場に選定委員長、正副のほかに各教科の調査研究委員会の責任者を出席させ、その報告、説明を聞いてくれということに関してはいかがか。

岡村委員 私は前回、やはりもう少し詳しいことを聞きたい、自分がわからないことを聞きたいと思ったが、浅野委員が言ったように専門的な内容に踏み込んで議論することが教育委員会としてどこまで適切なことか、もしそれを実現するにはすごい時間と労力が今の比ではなくかかるということを理解した。

例えば、今度、教科書を選択したときに非常に皆が疑問を持った科目だけ来てもらうとか、何かうまく調整してもらって、全教科ではなくて一部の教科をすとか、申請者の方はよく考えていると思うが、そういう方向にもって行って、教育委員会はその方向にしていく方針で、これは、全員、全科を呼ぶのは難しいので、そのときに問題があった科目だけ来てもらうとか。今までは余りなかったが、そういう対応で柔軟性を持たせるということになったらいいと思う。

大熊教育長 わかった。どうか。

浅野委員 以前には、各教科の先生方を呼んで選定委員会という採択を行っていたと指摘があり、実際そうだったと聞いているが、それが今のような形になったということは、何かかつてのやり方では少々まずいところがあったからそうなっているのだろうと理解しているが、この点について、一応調べてもらえることになっていたように思うが。この過去の経緯についてはどうか。

浜田指導室長 明確な理由というのは残っていないが、要はそのときに時間が相当かかるというところと、9教科ずっと待ってもらおう校長先生等にも負担が大きかったという。そういう諸々の考えで今の形になったということである。

浅野委員 ありがとう。

大熊教育長 このことに関しては、夏休みに教科書採択を行うということに関連すると、その時期に全ての先生方をここに呼ぶということは、校長先生にも、私ども教育委員会が一方的に決めて来るようにするのは、今のご時世、非常に難しいと思う。

でも、このように言われているところがあるので、校長先生にどうであろうかと1回聞いてみたいとは思っている。皆の了解をもらえれば聞かせてもらって、校長先生方と協議をして、結果を知らせたいと思う。

そう思うが、これまでも、いわゆる選定委員長と副委員長に来てもらって、情報はかなり精選されて届いていると思う。情報が精選されて、副委員長、委員長が、各選定委員長、先生方から細かい情報を聞いて今の形になっている。その情報が足りないとか少ないとかということは昨年度の小学校の教科書採択においてはなかったと思う。

そういうことを踏まえてみると、さらに選定委員の先生方全員を呼ぶことに、校長先生にわかったと言ってもらえるかどうかは少し疑問があると思うが、一応聞いてみるということでどうか。

福元委員 願います。

大熊教育長 一応は、請願書にもあったように、こういう報告、説明を聞いてほしいという要望があったけれど、校長先生はどう考えるかと。私どもとしては十分に情報はもらえているということは条件としてつけたいと思うが、足りないから呼ぶというのではなくて、より精密にというか、その点のところを聞いてもらうということによいか。それでは3番目にいきたいと思う。

教科書採択のときに教育委員会の傍聴席で選定調査資料と市民アンケートを見られるようにしてくれ。これはいかがか。

鮎川教育長
職務代理者 これも前回の教育委員会の場で言ったことの繰り返しになるが、私の考えでは、調査選定資料が傍聴席に置かれることには賛成である。市民アンケートに関しては、前回の教育委員会の場では、公開不可の方もいるので、どうなのかと言ったが、事務局に聞いたところ、公開不可の方の分を除いて、公開可と答えた方のアンケートはあとで公開されているということだった。教科書採択のあとに公開されるのであれば、教科書採択の場で、公開可の市民アンケートが傍聴席に置かれていても支障はないと考えている。

ただ、どのぐらいの数を用意するとか、どのような形で傍聴席で見ってもらうかなど、傍聴人の方が多勢来てもらえる場なので、実際の運用に関しては、考えなくてはいけないことが多々あると思う。個人的な意見としては、この3番については賛成である。

大熊教育長 少し聞いてみたいのだが、こういう資料が置かれなくなった経緯というのは、どういうところがあったのか。

浜田指導室長 これも明確な文書で残っているわけではないが、静ひつな審議環境、一時期、都でも教科書採択で一部のところが反対というので押しかけるようなことがあって、その経緯で静ひつな審議環境を保てという通知が来た関係で、そのときに資料は置かないという方針に変えたところである。今の状況からいえば、そういうことは考えられないのかとも思う。

大熊教育長 議会も教えてもらいたいのだが、議会は資料を出しているか。

大津学校 資料は出ている。

教育部長

大熊教育長 あれは何部ぐらい出ているのか。

大津学校
教育部長 3部か5部ぐらい。

大熊教育長 3部か5部ぐらい。どうだろうか。先ほど指導室長からの話があったが、一時期は、教科書採択に関してかなり強い意見があった時期があったと記憶しているが、そのときに静ひつきを保つためにそういう資料を一時期外したという歴史的経緯はあったようだが、今はそういうことはないので、議会と同じように情報を公開するという形にするのはいかがか。数はわからないが、議会と同じようにする。

福元委員 ただ、公開を望まないという方のアンケートもあるから、その辺は十分に考えないと、せっかくアンケート書いてくれた方に対して、失礼になってしまうと思う。その辺の配慮も必要だ。

大熊教育長 伺うが、公開を望まないというアンケートはどのぐらいあるのか。

田村指導主事 多くはないが、ある。
やはり自身の考えを述べたり書いたりするところがあるので、そこは公にはしたくないという方は、この数年行ってきたが、必ずいた。枚数的にはすぐには出ないが。

大熊教育長 多くはないのか。

田村指導主事 割合的に言うと多くはないが…。

大熊教育長 多くはないが、あるということだそうだ。

鮎川教育長
職務代理者 アンケートには3種類あって、公開可と、氏名は公開不可だが内容は公開可、全て公開不可と3パターンあると思う。その全て公開不可という方は、毎回四、五名の方がいたかと思う。氏名は公開不

可だが内容は公開可という方については、その方が書かれた字でアンケートを見ているが、その状態で名前だけ隠した場合、書く文章とか字体などで、知っている人だったら特定できてしまうかもしれないので、慎重に考えなくてはいけない。名前だけ隠して公開しているのか配慮が必要で難しい。自分で言いながら悩ましいと思っている。

大熊教育長　　今、突然考えたのだが、この資料は、教科書選定の会議において公開してもよいとか、どこまで公開してもよいとか、きちんと書けば、マルとかバツとかつけないか。ここで公開するという事はこういうことだと説明して、公開するとかしないとかにマルをつけてもらえば、その人も、皆の前で情報が公開されるのだということで書いてもらうことになるので。今までの公開と非公開ではなくて、もう少ししっかりと説明して了解を得るのはどうだろうか。

福元委員　　いいと思う。書いてくれた方の気持ちを大事にしたいということなので、そういう形でできるならば構わないと思う。

大熊教育長　　事務局に聞いてみよう、その辺の記述はどうか。

田村指導主事　　項目をつけ足すところなので、そこは大丈夫だと思う。

大熊教育長　　項目をつけ足してもらえばいい。大丈夫そうか。

田村指導主事　　採択のところで、公開してもよいかという項目をつけ加えれば、答えてもらえると思う。

大熊教育長　　それがあれば安心して公開してもらえるか。

田村指導主事　　あると安心である。

大熊教育長　　今、福元委員の意見で、やはりその辺をきちんとやっていかないと。そこで見せてほしいと思わなかったとかと言われてしまうと困るので。それを前提として了解を得るとい文章にしてくれるか。

浜田指導室長 承知した。

大熊教育長 わかった。よろしいか。
何かつけ足す意見などあったらよろしく願います。
なければ以上で質疑を終了する。
請願者の趣旨を全て受け入れることができれば採択とするところだが、これまでの議論を踏まえると一部受け入れることができない部分が含まれているので、本件に関しては不採択ということではないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 私どもとしては、十分にこの趣旨を踏まえてこれからも教科書採択をしていくということは確認したいと思うが、このことはいかがか。

浅野委員 不採択だが、例えば3番について言えば、選定資料は幾つか出し、市民アンケートも工夫をして傍聴席で見られるようにすることを検討していくという話である。

大熊教育長 そうだ。
それから2番目のことに関しても、校長先生に聞く。
よろしいか。
それでは、お諮りする。議案第1号、教科書採択方法に関する請願書は、不採択とすることに異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。本件に関しては不採択と決定した。
教育委員会としては、請願者の指摘を踏まえ今後も研究したいと思うので、よろしく願います。
次に、日程第3、議案第3号、小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を議題とする。
提案理由について説明願う。

大津学校
教育部長

提案理由について説明する。

本件については、東京都立学校の管理運営規則の一部を改正する規則の施行並びに学校共同事務室及び学校運営協議会の設置に伴い、規定の整備をする必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしく審議の上、議決賜るようお願い申し上げます。

浜田指導室長

改正についてのポイントを3点説明する。

まず、栄養教諭の上位職の設置について。栄養教諭の人材育成及び各地区における食育推進体制のさらなる強化を図るため、東京都教育委員会が栄養教諭の上位職を設置する規則を制定した。このため、本市の管理運営規則に栄養教諭の上位職である主任栄養教諭、主幹栄養教諭を設置する規則の追加をお願いする。

次に、コミュニティ・スクール学校運営協議会に関するものである。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校であり、保護者や地域住民等で構成された学校運営協議会を通して、学校と地域がビジョンや課題を共有し学校運営に参画することで、子どもたちの豊かな成長を目指すものである。学校運営協議会の設置に関する規則の追加をお願いする。

最後に、学校共同事務に関するものである。これまでの試行期間を経て、次年度から東部共同事務室で東部地区7校の学校事務を共同実施していく。これにより西部、東部の共同事務室で学校事務を共同実施していくことから、管理運営規則に位置づけたいと考える。

説明は以上である。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

これはとても、小金井の新しい教育の一步を踏み出す2つの大事な案件が含まれている。1つは、共同事務所が2つでき上がることで、小金井市の学校は全部共同事務体制になるいうところである。もう一つはコミュニティ・スクールということで、学校運営連絡会ではなく学校運営協議会を設置できるようになり、そこでは学校運営及び当該運営に必要な支援に関して、ここが大事なのだが、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関を設置することになるというところある。

何かご質問等あるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第3号、小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則は、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程の第4、議案第4号、小金井市学校運営協議会に関する規則を議題とする。

提案理由について説明願う。

大津学校 学校教育部長である。提案理由にご説明申し上げます。

教育部長 本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により学校運営協議会を設置するため、本案を提出するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

浜田指導室長 本年度緑小学校において、コミュニティ・スクールに関する研究を進めたところだが、次年度、緑小学校コミュニティ・スクールとして指名するに当たり規則の制定が必要なため本案を提出する。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校である。現在全校で設置している学校運営連絡会との違いについて説明する。

まず、規則の第4条をご覧ください。対象小学校の校長は、次に掲げる事項について、毎年度、基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。これまでの学校運営連絡会では、学校運営等に関する意見を述べることはできるとしていたが、学校運営協議会では承認を得るとなっております。

次のページ、第5条2項である。協議会は、職員の採用のほか認容に関する事項について、教育委員会を經由し東京都教育委員会に意見を述べることはできるとしている。ただし、学校運営方針の実現に向け、学校の課題を踏まえたものであり、特定の個人名等は

出せないという文言にしておる。

そのほか、コミュニティ・スクールの指定は教育委員会が行うこと、学校運営協議会委員は市の特別職となり講習があることなど、文部科学省の指針に沿ってこの規則をまとめた。

ご審議、願います。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。願います。

鮎川教育長 今までの学校運営連絡会、そして、新たに設置する学校運営協議会との違いをご説明いただき、理解できたと思う。福元委員も私も学校運営連絡会を何回か傍聴してまいって、地域の方々が学校に対して協力的で、かつ、熱い思いで、学校の運営を考えてくださっていることは拝見してまいった。

先ほどの、1つの前の議案第3号の規則の改定でも学校運営協議会は、学校運営及び当該運営への支援ということで、この協議会によって、学校へお力をいただけると期待をしておる。このあり方について、ほかの先進的な地域での事例もあると思うので、既に先行して、コミュニティ・スクールなど、存在している自治体などを研究していただきながら、小金井らしく、そして小金井の学校にとって、すばらしいものとなるような学校運営協議会を設置していただけたらとてもありがたいと思っておる。

大熊教育長 そうだ。
はい、どうぞ。

福元委員 小金井市は、学校運営連絡会が非常にいい形で、小金井市の学校を支えてきた。これを、この学校運営協議会のほうでも、引き続いて、この指針にあるように、学校運営への必要な支援に関して協議する機関となるよう教育委員会としても応援していかなければならないのかなと思う。

協議会のスタートに当たっては、特に理解を深めてもらうことがあるように思う。

その1つは、この規則で言うと、第2条の校長の権限及び責任のもとという部分である。それと、もう一つは、この協議会が、教職

員の採用その他の任用に関する事項について…から括弧付きの特定の個人に係るもの並びに分限及び懲戒に関する事項を除くと明確に示されているという部分である。運営協議会がスタートする時点で、委員さんたちに協議会の趣旨を十分に説明してあげて、この規則にあるような形で協議会が進んでいけるよう、ご配慮をお願いしたいなと思っておる。

大熊教育長　　すまない、もう少し詳しく教えていただきたいのだが、こういうことはやってほしくないというのは、例えば特定の個人に係るもの並びに分限及び懲戒に関する事項を除くということは、具体的にどのようなことを指して、これはだめなんだと皆さんに理解してもらう必要があるということであるか。

福元委員　　特定の先生の評価や非難、処分などに関して、あくまで教育委員会並びに学校長の権限で行われるようなことを、この協議会が動こうとしたというのを耳にしたことがある。

あくまで学校運営への必要な支援に関しであるから、その部分は十分に考えなきゃいけないと思う。ただ、うちの学校はこれまで音楽に非常に力を入れてきたところだから、引き続き音楽の力のある先生をぜひこの学校にきてもらえるように校長先生に頑張ってもらいたいな、そういう人事への関与だったらいいが、特定の先生を任命権者ではないこの協議会が云々するようなことになる、協議会のよさというのが失われていくと思う。

これはあくまで学校長の権限のもとで、教育委員会と相談しながらやることだから、このところはしっかり踏まえた上で、そういうことも起こり得るということを前提に、規則について十分に説明をしていただきたいと思う。

大熊教育長　　今、福元委員の言われたことに関してはいかがか。よろしいか。
では、コミュニティ・スクールの運営に関してはそういうことをしっかり理解してもらおうということで、コミュニティ・スクールの第1回のときに小金井市学校運営協議会に関する規則をしっかりと読んでもらって、趣旨を理解してもらおうということが必要だと思うが、第1回のところでは、その趣旨をしっかりと委員の皆さんに理解してもらおう時間をとるということでいかがか。どうだろうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 そういうことでいきたいと思う。
ほかにあるか。

岡村委員 第7条の、協議会は対象学校の運営状況について、毎年度1回評価を行うものとするを書いてあるが、これは具体的にどういう評価か。

浜田指導室長 現在もやっていただいているが、学校運営連絡会が中心になって、学校の運営について……。

大熊教育長 学校運営……。

浜田指導室長 連絡会。

大熊教育長 連絡会でも……。

浜田指導室長 今でも、そういうような意見をもらって、最終的にまとめて、数値でとる場合もあるし、こういうところを今年頑張りました、次年度はこういうことをぜひもっと発展してくださいみたいな文章で学校評価をいただいている。それと同じようなことで、1年間振り返って次年度に向けて……。

岡村委員 これはすごく大切である。振り返ってみて、これがよかったと委員会で話し合うということはすごくいいことである。

鮎川教育長
職務代理者 学校だよりと一緒に同封して送ってきて頂いていると思う。

岡村委員 あれと同じ。

浜田指導室長 そうだ。数値をまとめて。

岡村委員 数値をまとめたものですね。

浜田指導室長 さらにその意見をまとめるように。

大熊教育長 よろしいか。

岡村委員 はい。ありがとう。

大熊教育長 ほかにあるか。

浅野委員 細かいことは後で決めるということだと思うが、2つ、技術的なことで、まず、15人ということだが、会議の成立のための定足数というのはどんなふうに考えているかということと、承認するかしないかを決めるわけなので、議決というか、決をとるんだと思う。その場合に、過半数なのかとか、3分の2なのかとか、全員一致なのかとか、その辺のことは、これから運用規則というか、細則みたいものをつくっていかれると思うが、この辺はどういうふうに。

大熊教育長 お願いします。

浜田指導室長 まず最初の承認を得るところだが、これは多数決で決めるようなところではないのかなと。承認するにしても、こういうようなこともできるだけ取り入れてくれというような形で意見はまとまると思うので、今のところ多数決というイメージではなく、こういうふうなことをやってもらって承認をしたい、ご意見をいただくというイメージである。ただし、この後しっかりと、会議の中で決めていきたいと思う。

鮎川教育長 職務代理者 すまない、質問いいか。
この第14条で、会議の過半数以上の出席がなければ開くことができないとある。

浅野委員 すまない。私が見落としていた。

鮎川教育長 出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところ

職務代理者 によるとあるが、これは多数決という意味ではないか。

浜田指導室長 失礼した。これが正式な、過半数というのがあくまでも大きなルールであるが、承認してもらうかどうかについて、現実的には手を挙げてもらって決等で決めるものではないのではないかと思っておる、学校運営に関して。ただし、これが正式なものである。過半数がというところである。

鮎川教育長 わかった。こういうルールがあるけれども、実際には多数決でなく、皆で話を詰めていって、委員の皆様が納得するまで話し合いを進めていくという性質のものだと。

浜田指導室長 はい。

鮎川教育長 わかった。失礼した。ありがとう。
職務代理者

浜田指導室長 もう1点ある。15人以内というところだが、今のところ15人以内としているが、想定している今年度の予算の中では12人というところで、多少増えても15人というところで、10人プラス校長、副校長で12人ぐらいからスタートしたいと、次年度は思っておる。

浅野委員 すまない。私のほうで14条を見落としていた。失礼した。

浜田指導室長 以上である。

浅野委員 ありがとう。

大熊教育長 ほかにあるか。

先ほども言ったように、小金井市の教育が大きく変わる一瞬である。ご意見あるか。よろしいか。

福元委員の言われたことを、僕はもう一度繰り返したいと思う。この協議会は、学校運営及び当該運営の必要な支援に関して協議する機関として、小金井市教育委員会及び校長の権限及び責任のもと、

地域住民、保護者、その他関係者が学校運営に参画し、学校と地域住民との間の信頼関係を深めることで、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むものとするという大前提をしっかりと踏まえて運営を行っていただきたいということ。

それから、小金井市の学校運営協議会は、対象学校の市町村学校教職員給与負担法第1条に規定する教職員の採用その他任用に関する事項について、教育委員会を經由し東京都教育委員会に対して意見を述べるができることとあるが、本市の運営協議会の要綱では、特定の職員に係るもの並びに分限及び懲戒に関する事項は話し合わないということをしかりと明記させていただき、先ほどの学校運営改善及び児童生徒の健全育成を話し合ってもらおうということを中心に行う組織であるということをしかり確認したいと思うが、それでよろしいか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

それでは、以上で質疑を終了する。

それでは、お諮する。議案第4号、小金井市学校運営協議会に関する規則は、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

ご異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程の第5、議案第5号、小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案の提出依頼について議題とする。

提案理由について説明願う。

藤本生涯
学習部長

提案理由についてご説明する。

本件については、小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案を小金井市議会に提出されるよう市長に依頼するため、本案を提出するものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

内田オリ
ピック・
パラリ
ンピック
兼スポ
ーツ振
興担当
課長

小金井市総合体育館及び小金井市栗山健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案の提出依頼について、説明する。

本議案は小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理期間が令和2年3月31日に終了することから、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を指定機関とする指定管理者を指定するものである。

小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第2項の規定に基づき、同条例第16条に規定する小金井市指定管理者選定委員会に諮問した結果、令和元年12月23日付けでTAC・FC東京・TGTS共同事業体を候補者に選定する旨の答申をいただいたところである。

候補者の概要については、議案資料1のとおりであるが、記載内容については、応募申込日前3か月以内に発行された登記事項証明書、前事業年度の事業報告及び決算報告書をもとに作成しておく。

詳細は資料をご覧ください。

次に、議案資料2をご覧ください。

指定管理者候補者の選定過程であるが、令和元年10月15日号の市報において、両施設指定管理者の募集予定の記事を掲載後、10月18日付けで小教告示第11号による告示、同日よりホームページで募集の記事を掲載したところである。

その後、10月25日に現地説明会を開催し、5社の参加があった。

その後、令和元年10月31日を期限として、電子メールまたはファクシミリによる質問を受け付けて、11月7日からホームページ上に、その質問に対する回答を掲載した。

11月11日から11月14日の間で応募を受け付けて、結果として、3者による共同事業体1者から申請を受け付けたという状況である。

応募いただいた1者について、小金井市指定管理者選定委員会において、令和元年11月25日、第1次審査として書類選考を行ったところ合格となり、続いて、12月23日に第2次審査としてプレゼンテーションを行った結果、TAC・FC東京・TGTS共同事業体が指定管理者候補者として選定された。

評価項目及び評価結果については、議案資料3にあるとおり、1、

適正な管理運営の確保、2、事業者の現状と実績、3、サービスの向上、4、効率的な運営、5、安全で安定的な施設運営の継続的提供の5つの観点から、合計20項目、各5点の配点で、5人の委員の方により、合計500点満点で採点をしておる。

なお、通過基準として、総合計得点が全区分の配点合計得点の60%以上、つまり300点以上であること、また、各区分の配点合計特定の40%以上と設定させていただきましたが、いずれも上回っておる。

詳細は資料をご覧ください。

このたびの答申を受けて、本委員会において議案の提出依頼について決定いただけたら、第1回市議会定例会案に本議案を提出するものである。

説明は以上である。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で、質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第5号、小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案の提出依頼については、原案どおり可決することにご異議あるか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程の第6、議第1号、小金井市教育相談所、もくせい教室の今後のあり方についてを議題とする。協議の内容について説明をお願いする。

大津学校
教育部長

協議の内容についてご説明する。

小金井市教育相談所、もくせい教室の今後のあり方について考え方をまとめたので、本案を協議するものである。

細部については、担当課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご協議いただくよう、お願い申し上げます。

浜田指導室長 小金井市教育相談所、もくせい教室の今後のあり方については、昨年度庁内検討委員会を設置し、検討結果を2月に報告したところである。今年度は、これらをもとに指導室内での検討及び学校教育部内の検討を行ってまいった。

資料は、現在の課題をまとめ、課題解決についての提案をするものである。具体的には、施設の移転と組織変更を行い、相談所、もくせい教室及び特別支援教育の各事業の相談窓口を一本化すること、センター機能を持った支援体制の構築を提案している。

ご協議をお願いする。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、協議事項である。何かこの場でご発言等あるか。

お願いする。

浅野委員 これは昨年2月にご報告いただき、そのときには組織改編も含む話なので大分難しそうだという話だったが、今日ここまで至った案を見せていただき、非常に大きな展開だと思う。策定に当たっていただいた指導室の皆様に対して敬意を表したいと思う。非常に素晴らしい案だと思う。

大熊教育長 この改定案を一言で言うとういう改定になるか。

浜田指導室長 教育センター化というような形で、今までばらばらに動いてきたものを一つにまとめて、相談窓口も一本化していくといった、困ったことがあれば、ここへ行けば必ず相談に乗ってもらえるという場所にしたいと考えておる。

大熊教育長 どういう相談であっても、まず誰かに相談すると、適切な場所を紹介してくれるということか。

浜田指導室長 そのとおりである。

大熊教育長 実は毎日来ない相談員もいる。そういう相談員は何月何日に来るから、少し話を聞いていて、この次に専門家がここへ来るからこのときに来てくださいという言い方もできるが、今までだと、専門の

相談員が来ないときには、わからないでおしまいになっていたところがあるので、ワンストップで、全部ができるわけではないけれども、窓口が1つ。

具体的にどんな窓口が一緒になるというイメージか。

浜田指導室長 一般的な教育相談全般、それから適用指導教室、もくせい教室、特別支援教育の就学相談の窓口にもなりたいと考えておる。それから、教員に向けては、教職員研修センターもそこに入れていいかなと思うので、そういった教員の指導に関するご相談も受けられるようになったらいいのかなと思う。

大熊教育長 これもまた大改革であるが、いかがか。

鮎川教育長 指導室長から、一言でいうと、センター化という言葉をいただいた。今まで幾つかの教育相談の機能が分かれていたし、組織も分かれていたが、一本化していただくことで、画期的かつ市民の方々に使いやすいものになると思っておる。

窓口が一本化されたことにより、最初に相談できる窓口から総合的に業務を行っていただくことにより、組織間の連携も密にとれるようになる。教育相談の機能だけではなく、ほかの機能とあわせて考えていかななくてはいけない課題もたくさんあると思う。センター化することによって、相乗的に機能が動くようになることを期待しておる。よろしく願います。

大熊教育長 何か一言。

福元委員 ずっと前から小金井市の教育関係者は、みんな、こういう形を望んでいただろうと思う。いろんな施設を統合化することで、どれだけ力が大きく働けるかということである。当然多くの人が集まるから、専門職もそこに集結することになる。その都度、一番適切な対応ができていくと思う。できるだけ早くこういう形が実現することを期待する。

大熊教育長 これは大変なことだ。一つ例を言うと、例えば不登校の子供がいた場合、不登校の相談で行ったが、実は学習不適應を起こしている

場合は、今でいうとWISCという検査を試してみることがすぐにはできる。そうすると、その子の困り感に寄り添って学習支援をしようという方向で不登校対策が始まることも、今回だとできるようになる。それが全部ワンストップで流れていく。

今までだと、不登校の相談をしていた、もくせい教室に行った、もくせい教室ではやっているが、どうして不登校になっているかよくわからない場合があった。それが教育相談所と連携するだけではなくて、その子が就学、進学するときに、どこにしたらいいのかとか、適応指導教室から進学先を相談するのは、今までだと就学相談をしなければいけなかったが、今回は同じ窓口で完結する形になる。それが、このセンター化ということだと思うので、一日も早く完成できるようによろしくお願いします。

浅野委員 関連して、少し先の話になるが、今年度の業務に関して法律に基づいた点検と評価を行う。そのときに、これはかなり大きな進歩だと思うが、この評価のフォーマットだと、多分、あまりプラス得点にならない。その観点から見ると、評価のフォーマットについて、いささか再考の余地があるのではないかとも思うので、一応、問題提起しておく。これだけ大きなことをやっても、あのフォーマットだと、おそらく全く得点に反映されないだろう。ちょっと不自然だと思う。

大熊教育長 それは、実は私どもも感じている。前の教育ビジョンの目標項目が評価項目になっている。

浅野委員 そうだ。

大熊教育長 来年度、教育ビジョンをつくるので、そのときにはしっかりこの内容が入ってきて、評価項目として挙げられると思う。

浅野委員 1年、タイムラグがある。

大熊教育長 1年、タイムラグがあるので、今年の教育委員会の教育ビジョン策定に向けて、この辺もしっかり入れて、目標として定めて、その中に、先ほどの連絡会から協議会に変わったところも評価項目に入

れて、検証できていけばいいかなと。そういうことだと、全ての内容がまだ入っていない。

浅野委員 わかった。

大熊教育長 協議会のほうも評価項目には入っていない。
皆様から貴重なご意見をいただいたが、何かここで一言言っておきたいという期待の言葉はどうか。

岡村委員 ほんとうに素晴らしいと思う。やはり今、問題なっているのは、所轄が複数で、情報の連携がうまくいかないで、すごく困っている子供たちがいるので、切れ目のない支援を目指していらして、すごくいいと思う。ここがすごく大切なことで、とてもいいと思う。よろしく願います。

大熊教育長 このような意見を踏まえて、本市の教育相談所、もくせい教室の今後のあり方を取りまとめるとともに、所要の事務作業、並びに適切な運営を進めてまいりたい。よろしく願います。
事務の内容については、私にご一任いただければと思うが、これにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。以上で、協議第1号、小金井市教育相談所、もくせい教室の今後の在り方についてを終了する。
次に、日程第7、協議第2号、成年年齢引き下げに伴う成人の日記念行事についてを議題とする。
協議の内容について説明をお願いします。

藤本生涯
学習部長 協議内容について説明する。
成年年齢引き下げに伴う今後の成人の日記念行事について、委員の皆様のご意見を頂戴いたしたく本案を協議するものである。細部については担当課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご協議いただくようお願い申し上げます。

関生涯
学習課長

それでは、民法改正を見据えた小金井市の成人式の式典のあり方について、これまでの間の動きとして、アンケート調査や他市の動向など、現段階でお話しできる部分について説明させていただき、後ほど委員の皆様からご意見など頂戴できればと思う。

本日、協議第2号資料として幾つか用意しているが、最初、成年年齢引き下げに伴う成人の日記念行事についてという資料をご覧いただきたい。

まず、経過だが、平成30年6月13日、民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立し、令和4年、2022年4月からの適用となる。

本市では、例年、当該年度中に成人になる人、20歳になる人を対象として成人の日記念行事を開催している。そのため、令和4年4月以降の成人の日記念行事を開催するに当たり、対象者を成年に合わせて18歳になる年度にするのか、もしくは、これまでどおり20歳になる年度にするかを、現在、検討しているところである。

次に、近隣市の動向だが、多摩地区では、武蔵野市、三鷹市、八王子市、町田市、国分寺市の5市が20歳のままで実施することを決定し、発表している。その他の地域でも、発表している自治体のほとんどは20歳のままで継続して実施するようである。名称については、20歳、二十の集い等を変更する予定の自治体もあるようだ。

続いて、検討を行うに当たり、実際に成人式に出席した新成人の意見を聞くため、今年度と前年度の成人式のときにアンケートを実施した。本日、アンケート結果を資料として添付しているが、あわせて、実際にお配りしたアンケートのひな形も添付している。

アンケート結果については、どちらの年度も、18歳になる年度は参加しにくい、19歳になる年度はわからない、20歳になる年度は参加しやすいが一番多くなり、20歳になる年度が参加者しやすいという回答は、どちらも80%前後の高い割合となっている。

続いて、開催時期によるメリット、デメリットについて、アンケート結果による生の声や、事務局として考えられることをまとめた。

まず、18歳になる年度に開催する場合のメリットとしては、成人になったという意識づけができる。デメリットとしては、成人の日に開催する場合、受験の直前になることや、夏や秋に開催する場合、学校の行事や模試等に重なる可能性がある。ほか、初年度は3

学年になると思うので、3学年が同時に対象となる令和4年度は、会場確保や、当日の運営等に問題や混乱が生じるおそれがある。

20歳になる年度に開催する場合のメリットは、受験や就職の時期に重なることを避け、より多くの方に式典に参加してもらいやすい。デメリットとしては、成人になったという意識づけは多少低くなるが、喫煙、飲酒年齢等、一部については20歳を維持したままのものも状況である。

今回の民法改正により、20歳から18歳に変わることで、現行のまま20で変わらないことについては、参考までに資料をつけているので、ご覧いただきたい。

最後に、社会教育委員の方々については、成人式にご出席いただいているほか、ボランティア等で携わっていただいている方もいらっしゃるのでは、ご意見等を伺い、参考にさせていただきたいと思い、先般1月27日に開催した社会教育委員の会議で、同様に議題とさせていただきます、ご意見を頂戴した。いただいた主なものを付記しているのでは、ご確認いただければと思うが、総括としては、式典の時期としては従前のおりのほうが好ましい、18歳の人に成人となったことの意識づけは、別途、必要なことではないかというご意見をいただいた。

説明については以上である。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。本件、協議事項なので、この場で何か発言があれば、よろしく願います。どうぞ。

鮎川教育長
職務代理者

こちらの資料にあるとおり、20歳でのメリットのほうが大きいと思っている。多摩地域の中で、他市、既に5市が20歳での実施を決定していることと合わせることももちろんだ。また、20歳での実施を決定したということは、20歳で行うことのメリットが大きいと他市が判断されたことのアカシと思う。

まとめていただいたメリット、デメリットの表は、納得できる内容が書かれている。

私の意見は以上である。

大熊教育長

アンケートをまとめてみると、まず成人の日のアンケートで考えられることは、男性、女性、それから合わせて見てみると、やはり

今までのように二十のときに成人式を行ったほうが良いと考えている人が79.8%、社会教育委員の人たちへのアンケート結果では84.1%、両方とも80%ぐらいの人は今までどおりで良いと考えている。

その原因として幾つか考えられるが、18歳になってしまうと、高校に行っている時間になり、うまく日程が合わないのではないかとということ。

もう一つは、全てのものが成人と同じ権利を持つということではなく、そこに書いてあるように、国籍法、戸籍法であるとか、医師免許法であるとか、18歳に引き下げておいたほうが良いものは、18歳から資格等が取れるようになるということで18歳に下げますが、二十になったことをしっかり示す、外にわかるものとしては、喫煙や飲酒などはこれまでどおり二十なので、二十のときに全てが成人として認められるということは今までと変わらない。その点を考えると、アンケート結果も納得のいくところではないかと思う。

大学の先生としてはどうか。入試が関係すると思うが。

浅野委員

一番大きいのはそこだと思う。今、同年齢人口の5割をちょっと超えるぐらいの人たちが大学受験をすることになっているので、2人に1人強が入試を抱えてこの時期を過ごしているので、その時期に成人式をやるのは、やはり時間的にも、気持ち的にもやや無理がある感じがする。私も、20歳で従来どおり行うことに賛成である。

大熊教育長

福元委員はどうか。

福元委員

アンケートを見ても、やはりその方向しかないのではないかと思う。

岡村委員

アンケートで、ご自分たちはやはり二十が良いと、18歳では参加しにくいという方がすごく多いので、ちょっと難しいかと。

関生涯

アンケートの説明をちょっと補足する。

学習課長

成人式の感想を聞くということで、アンケート自体は毎年、聞いているが、民法改正を見据えて、やはり経験した当事者に聞くのが一番いいだろうと考え、昨年と今年、先般1月13日と2回続け

てやった。平成30年度、昨年1月14日は、申したとおり、20歳になる年度が参加しやすいという回答が79.8%だった。今年度、令和2年1月13日に、また同じような形式で質問して、やはり20歳になる年度に参加しやすいという方が、回答いただいた方の84.6%を占めた。こういう2か年の経過があったということのを改めて説明させてさせていただく。

藤本生涯
学習部長

私からも補足する。

内閣府で行っている世論調査もあるが、そちらのほうも成人式の対象年齢については、二十という回答がやはり71.9%と多かった。担当としても、市民の方、18歳の方も含めて、なるべく多くにアンケート、意見は聞きたいと思っているが、現段階で、成人式に出席されたこの2か年の方や、内閣府の調査でも大体同じような結果が出ていると考えている。

岡村委員

このアンケートはすごくいい。ちょうどその年齢に該当する、今年、次々の年。

藤本生涯
学習部長

もう一つは、18歳になる子たちのアンケートも考えられるのかなというところもある。

大熊教育長

一つ気になる意見が社会教育委員から出されていて、18歳になるときにこれだけのことが変わるということは、やはり周知が必要なのではないかと思う。この周知の仕方だが、二十の記念日に一斉に送るのか、それとも、その月の誕生日の子に12回送るのか、事務手続としては大変な差があると思う。そのメッセージは必要か、それとも要らないという感じなのか。

浅野委員

今の成人の日の記念式典は、選挙管理委員会の委員長の方に出ている。それは要するに、かつては二十になってはじめて有権者として資格が与えられるということがあったからだと思う。今は、もう18歳のときに与えられてしまうので、逆に18歳になったときに何らかの働きかけ、主権者教育の一環ということもあると思うが、今年から有権者になったということを明示に何か伝えることがあったほうが良いと私は思って、こういうリーフレット等の

送付というアイデアに対しては賛成だ。

もう一つは、今、結果が出たのか、審議中なのか、少年法の改正がどうなるか。少年法、18歳に引き下げるのか、そのままなのか結論は出たのか。議論が行き詰まったまま、今、停滞中だと思うが、もし18歳まで引き下げられるとすると、かなりちゃんと注意をしたほうが実用的にいいということもあるので、やはりちゃんとリーフレットを送るということは、すごくいいアイデアだと思った。

大熊教育長 その辺を検討していただくということで、教育委員会としてはまとめたいと思うが、いかがか。今の意見をまとめて言うと、教育委員会としては、成人式の式典はこのまま二十で行うのが望ましい。しかし、18歳は選挙権を持つ年齢ということをしかり示す何らかのメッセージを送れたらいいのではないかと、ということよろしいか。

関生涯
学習課長 最後に、資料の訂正をお願いしたい。申しわけない。
アンケートの令和元年度のところで、令和2年1月24日開催ではなく1月13日開催である。大変失礼した。この場で13日への訂正をお願いしたい。

大熊教育長 よろしいか。
皆様から貴重なご意見を多数頂戴した。これらの意見と市民の意向等を踏まえ、本市の成年年齢引き下げに伴う成人式の記念行事について取りまとめ、適切な時期に議案として提出したいと思う。
以上で、協議第2号、成人年齢引き下げに伴う成人の日の記念行事についてを終了する。
次に、日程第8、報告事項を議題とする。順次、担当から説明願う。
はじめに、報告事項1、令和元年度小金井市小・中学校連合作品展について報告願う。

田村指導主事 令和元年度小金井市小・中学校連合作品展について報告する。
令和2年1月24日、金曜日から、1月28日、火曜日まで、小金井宮地楽器ホール1階、小ホールと、地下1階、市民ギャラリー

において開催した。

出展作品数は、小金井市立小・中学校、東京学芸大学附属小金井小・中学校、都立小金井特別支援学校の作品を含めて1,592点となった。

小学生の作品では、粘土や木工作品、切り絵など、素材の特徴を生かした作品が多くあった。中学生の作品では、自画像、レタリング、水墨画など、本年度も各学校独自の作品が出店されていた。

来場者は、小学校の展示に約4,100人、中学校の展示に約2,200人の方が来場された。来場された方々からは、一点一点の作品に感動した、その作品も創意工夫に富んでいてすばらしかった、子供たちが楽しんでつくった様子が見えるようだったなど、多数の感想をいただいた。

児童生徒の日ごろの学習成果の発表や鑑賞を通して、創造活動の能力を伸ばすとともに、広く市民や保護者に教育活動への理解を深める機会とすることができた。

報告は以上である。

大熊教育長

何かご質問等はあるか。とてもいい作品がいっぱいあって、思わず足をとめて見入ってしまった。よろしいか。

以上で、報告事項1を終了する。

次に、報告事項2、第11回中学校「東京駅伝」大会について報告願う。

西尾指導主事

第11回中学校「東京駅伝」大会の結果について報告する。

令和2年2月2日の日曜日、味の素スタジアム敷地内のアミノバイタルフィールドにおいて、第11回中学校「東京駅伝」大会が開催された。当日は、午前中に女子の競技、午後に男子の競技が行われた。

小金井市の代表選手一人一人が全力で走り抜き、チームのたすきを最後までつなぐことができた。また、学校の垣根を越え、チーム一丸となって応援し合う姿が印象だった。

競技の結果は、男子チームは50チーム中38位、女子チームは40位、総合成績は36位だった。

当日に向け、選手たちは、記録会や練習会を重ねてきた。練習会は、市内の中学校での練習に加え、小金井公園でも行った。NPO

法人、黄金井倶楽部の協力により、法政大学陸上部の成田先生、及び今年の箱根駅伝で活躍した青木選手、鎌田選手、河田選手の指導を受け、大会に臨んだ。今後は、中学生「東京駅伝」大会を一つの契機として、小金井市の子供たちのさらなる体力向上を図っていく。報告は以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。よろしいか。僕も見に行ったが、ほんとうによく頑張ったと思った。
以上で、報告事項2を終了する。
次に、報告事項3、令和元年度「小金井教育の日」について報告願う。

田村指導主事 令和元年度「小金井教育の日」について報告する。
令和2年2月5日、水曜日、小金井宮地楽器ホールにおいて、「小金井教育の日」を、教育委員会と小金井市教育研究会、PTA連合会の共催で開催した。

「小金井教育の日」は、学校、保護者、地域の方々が、ともに小金井の教育について考えることを通して、学校の教育活動の一層の推進を図ることを目的としている。

第1部は、小金井市教育研究会の発表として、中学校美術部と小・中合同教育相談部が、今年度、取り組んできた研究について発表した。

中学校美術部では、「主体的・対話的で深い学びの指導の工夫」をテーマに、表現や鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方、考え方を働かせ、美術や美術文化と豊かにかかわる資質・能力を育成することについて発表した。

小・中合同教育相談部では、「教育に生かす教育相談」をテーマに、教育相談的な議論を取り入れた授業について研究を進めてきた成果をわかりやすく発表していた。

第2部は、市内の中学校生徒会による意見交流を行った。意見交流のテーマは、「東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けて」である。合計で28名の生徒が壇上に上がり、自分の学校の生徒会の取り組みを、その効果や工夫も交えて発表していた。さらに、他校の取り組みについて積極的に質問したり、それに答えたりするなど、市内の中学校を代表して堂々と意見を発表する姿が

見られた。

第3部は、「バーチャルリアリティー体験における記憶の合成VRが学習・教育にもたらす未来を探る」というテーマで、首都大学東京システムデザイン学部教授、池井寧先生による講演会を行った。

「小金井教育の日」の開催は、学校と保護者、地域が子供たちを取り巻く現状や課題を互いに理解し合い、これからの小金井の教育についての意識を一層高めるための貴重な機会となった。

報告は以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問はないか。このとき、南中学校の2年生が学年閉鎖になり、1年生の生徒会役員がほんとうによく活躍していたが、やはり中学1年生だなということがよくわかり、ほんとうにすてきな発表をしていただいた。

岡村委員 パラリンピックのことについて、お互いに質問し合ったりして、徐々に盛り上がっているんだなという感じがした。オリンピック・パラリンピックに関して、新聞とかでナショナリズムの高揚を子供たちに押しつけるなということが書いてあったが、そんなことはなくて、みんなが世界につながろうとかいう気持ちがすごくよくわかったので、安心した。

大熊教育長 よろしいか。
以上で、報告事項3を終了する。
次に、報告事項4、令和元年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について報告願う。

西尾指導主事 令和元年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について報告する。
児童・生徒表彰は、他の模範となるような成績、または行為のあった児童・生徒を表彰し、健全育成に役立てるとともに、学校教育の一層の充実、向上を目的にしている。
報告事項4資料をご覧いただきたい。市内の各小・中学校の校長より推薦され、審査会を経て、本年度、児童・生徒表彰は14の個人及び団体が決定した。

なお、表彰式は、2月21日、金曜日、午後4時より、小金井市

前原暫定集会施設A会議室で行う。

報告は以上である。

大熊教育長 ほんとうにすごい成績を、たくさん出してくれたことがよくわかる。

ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。よろしいか。

以上で、報告事項4を終了する。

次に、報告事項5、働き方改革キャンペーンについて報告願う。

浜田指導室長 報告事項5資料をご覧いただきたい。11月に実施した働き方改革キャンペーンの結果がまとまったので、報告する。

教員が1か月間、タイムカードで在校時間を把握し、時間を意識した仕事を行う契機とした。評価指標を1日当たりの在校時間が12時間以上の教員の割合としているが、一番下、7番、結果は、昨年度14.1%から今年度11.6%となった。これを人数で言うと、昨年度53人から今年度45人となった。働き方改革の取り組みのさらなる充実を図っていく。

以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。

岡村委員 これは、年齢的な分布とかはあるのか。若い先生が長いとか、ベテランは短いとか。

浜田指導室長 特に長い先生をこちらで個人的にチェックして、学校の様子を聞いたりしているが、やはり若い、時間が自由に使えるような先生で、中には、ほとんど毎日、学校に来ているような先生もいらっしやっただ。確かに若手が多い。中学校でいうと、部活動、あるいは3年の三者面談の時期に当たっていたので、それらの準備等、中学校で多いのはそのような理由になっている。小学校は、このとき、わりと行事が少ないところなので、ここではわりと早く帰れたというようなことを言っていた。

岡村委員 やはり若い先生は、結構負担が大きいということか。やることが多いのか。能率が悪いわけではないと。

浜田指導室長 研究、次の授業、明日の授業をどうしようかと、かなり遅くまでやられる先生は、やはり若手に多い。蓄積があるようなベテランの先生は、ある程度、今までの貯金でわりと早いですが、それこそ一生懸命やられているのは若手に多いということである。

大熊教育長 よろしいか。はい、どうぞ。

浅野委員 副校長先生の12時間を超える割合が増えたということが課題として挙げられているが、これは何か時期的な、たまたまこの時期に何か忙しい、季節労働的な何かなのか、もうちょっと構造的な何かなのかということについてはいかがか。

浜田指導室長 今、分析しているところだが、14人しかいないので、1人、2人のことでこちらになってしまう。中には、もう意識して9時間台の副校長先生もいて、やはり意識の問題がある。わりと副校長先生は、ほかの若手の先生が残っていると一緒に、見守ってあげなければという気持ちを持っている方が多くて、この辺、構造的と言えれば構造的だが、意識がまだ、自分は先に帰ってもいいが、それはできないというような気持ちが働いている場合が多い。

浅野委員 学校種はどうか。小学校、中学校、どちらというのはあるか。

浜田指導室長 両方ともである。

浅野委員 両方ともか。わかった。

大熊教育長 これはやはり大きな問題だと考えているので、来年度はさらにしっかり取り組んでまいりたいと思っている。

以上で、報告事項5を終了する。

次に、報告事項6、東京2020オリンピック競技大会のボランティア募集について報告願う。

内田オリンピック・パラリ 報告事項6、東京2020オリンピック競技大会のボランティア募集について報告する。お手元の資料をご覧いただきたい。

ンピック兼ス
ポーツ振興担
当課長

本年7月15日の水曜日、聖火リレーが小金井市内を走る。予定では、栗山公園を午後4時35分に出発し、約3キロのコースを走り、ゴールの武蔵小金井駅南口コミュニティ広場2号には午後5時20分に到着する。

コース沿道、セレモニー会場における運営補助、設営等に携わっていただくボランティア約380人の募集を、2月3日、月曜日から開始した。募集は、3月31日、火曜日まで実施するが、本日現在、46人の方にご公募いただいている。

続いて、その10日後、7月25日、土曜日には、自転車競技（ロード）の男子が、翌26日、日曜日には同じく女子が行われる。昨年、テストイベントでは多くのボランティアに活動していただいたが、引き続き本大会でもボランティアのご協力をいただくために、2月1日、土曜日から募集を開始している。

募集人数は、組織委員会から、2日間とも100人と示された。担当では、競技運営を円滑に進めるため、テストイベントでボランティアを経験された方に、本大会でもぜひ活動していただきたいと考え、意向確認を行ったが、多くのボランティアに再度活動いただけるとのご回答をいただき、結果として、25日は21人、26日は35人の新たなボランティアを公募することとした。こちらも、募集を3月31日まで実施するが、本日現在、25日は30人、26日も30人の方にご応募いただいている。

今月29日、土曜日には説明会を開く予定だが、市民と大会を盛り上げていけるよう、引き続き広報に努めたいと思っている。

報告は以上である。

大熊教育長

もう一度、聖火リレーの時間を教えてもらえるか。

内田オリンピ
ック・パラリ
ンピック兼ス
ポーツ振興担
当課長

聖火リレーは、栗山公園のスタートが午後4時35分、ゴール、武蔵小金井駅南口コミュニティ広場2号は午後5時20分到着予定となっている。

大熊教育長

午後4時35分スタートで、午後5時20分ゴールということである。

教育委員会としても、このボランティア、400人という数を集めなければならないので、まだ46人なので、これからもいろいろなところに声をかけていきたいと思う。

ただいまの報告に関して、何かご質問はあるか。

以上で、報告事項6を終了する。

次に、報告事項7、その他について、学校教育部から報告事項があれば発言願う。

大津学校
教育部長

特にない。

大熊教育長

生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

藤本生涯
学習課長

特にない。

大熊教育長

次に、報告事項8、今後の日程について、事務局より報告願う。

中島庶務係長

それでは、教育委員会の今後の日程についてご報告する。

市町村教育委員研究協議会（第4回）が、2月21日、金曜日、午後1時から文部科学省で開催される。

中学校卒業式と小学校卒業式がそれぞれ、3月19日、木曜日、25日、水曜日に各学校で執り行われる。

令和元年第2回総合教育会議が、3月26日、木曜日、午後1時30分から小金井市商工会館2階大会議室で開催される。

令和2年第3回教育委員会定例会が、3月27日、金曜日、午後1時30分から第2庁舎8階801会議室で開催される。

退職校長・副校長の市長への挨拶を3月31日、火曜日に、また、新補・転補校長・副校長辞令交付式及び市長への挨拶を4月1日、水曜日に開催する。

小学校入学式と中学校入学式がそれぞれ、4月6日、月曜日、7日、火曜日に各学校でとり行われる。

令和2年第4回教育委員会定例会が、4月14日、火曜日、午後1時30分から第2庁舎8階801会議室で開催される。

東京都教育施策連絡協議会が、4月21日、火曜日、午後2時か

ら中野サンプラザで開催される。

東京都市町村教育委員会連合会、第1回常任理事会・理事会が、4月22日、水曜日、東京自治会館で開催される。

令和2年第5回教育委員会定例会が、5月12日、火曜日、午後1時30分から第2庁舎8階801会議室で開催される。

それぞれご出席をよろしく願います。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何かご質問等はあるか。

以上で、報告事項を終了する。

次に、日程第9から日程第15までを議題とするところだが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため、休憩する。

傍聴人におかれては席を外していただくことになるので、よろしく願います。

休憩 午後3時10分

再開 午後3時23分

大熊教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和2年第2回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後3時24分